

第9期

市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【令和6～8年度】

(2024～2026年度)



はじめに

市川市では、年齢を重ねても新たなことにチャレンジし、長く健やかに過ごしていただくという願いのもと、健康寿命の延伸につながる様々な事業を展開しています。特に、75歳以上の方を、尊敬の念やますます輝いていただきたいという思いを込めて「ゴールドシニア」と命名し、バスやタクシー運賃の補助により外出促進を図る事業を開始するなど、支援に力を入れています。

また、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症施策基本法」が施行されました。認知症の方やその家族の意見を受け止めること、認知症になっても希望をもって暮らせる社会の実現に向けて取り組むことは、今後一層、重要性を増すと考えられます。

今回策定いたしました「第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、「個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ」の基本理念のもと、地域住民、支援者、行政のそれぞれが取り組む施策を、3つの基本目標として位置付けました。

令和6年に市制施行 90周年を迎える本市は、昭和9年の市制施行当時約4万人であった人口が 50万人近くまで増加し、65歳以上の「高齢者」だけでも 10万人を超えるまでになりました。これらの方々が生きがいと誇りをもって生活できるよう、本計画に基づき、オール市川で連携協働を図りながら時代に即した事業を展開し、誰一人取り残さないまちを目指していきたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、それぞれの専門分野や市民の視点から多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました市川市社会福祉審議会の皆様、アンケート調査などにご協力いただき貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係機関・団体の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和6年3月
市川市長 田中 甲



目 次

第1章 本計画について	1
1 計画の概要	2
2 近時の法改正など	5
3 計画策定の基本指針など	8
第2章 計画策定にあたって	11
1 高齢者の現状と見込み	12
2 前計画の振り返り	25
3 各種調査結果から	28
第3章 計画の基本理念と基本的方向	33
1 基本理念、基本方針、基本目標	34
2 地域共生社会の実現に向けた認知症施策の総合的な展開	36
3 日常生活圏域	40
第4章 施策の展開	43
○施策体系および主な事業	44
○基本目標1 自分らしく「自立」した生活をおくる	46
（1）多様な社会参加の促進	48
（2）介護予防と健康づくりの推進	52
（3）生活支援や見守りの充実	56
（4）認知症への理解の促進	60
○基本目標2 尊厳ある暮らしを最期まで支える	62
（1）高齢者サポートセンターの機能強化とケアマネジメント支援	64
（2）在宅医療・介護連携の推進	68
（3）連携による認知症への支援	71
（4）介護者の負担軽減	73
（5）権利擁護の支援	76
○基本目標3 安心と共生の基盤をつくる	80
（1）誰もが共に暮らす地域へ	82
（2）安心して暮らし続けられる住まいへ	86
（3）介護人材確保と業務効率化の支援	90
（4）保険者機能の強化に向けて	92

第5章 計画の進行管理	97
1 計画の進捗管理と施策・指標マップ	98
2 進捗管理およびアウトカムの指標	100
第6章 介護保険の費用負担と保険料	105
1 市町村が運営する介護保険	106
2 被保険者数、認定者数の推計	110
3 施設および地域密着型サービスの整備方針	111
4 介護保険サービス量の見込み	114
5 地域支援事業の見込み	116
6 納付費および介護保険料の算定	118
資料編	125
1 本計画の根拠法令	126
2 本計画の策定体制	129
3 市川市社会福祉審議会	130
4 将来推計人口のデータ	134
5 日常生活圏域一覧	136
6 認知症基本法に対応する施策一覧	137
7 市民等意向調査の概要	138
8 用語解説	140

